

## 民・国連携による「森林整備推進協定」を締結

下北森林管理署

1月27日(火)に、下北森林管理署庁舎において、民・国連携による易国間地域森林整備推進協定締結式が行われました。当日は青森県、易国間財産区、下北地方森林組合及び下北森林管理署の代表者が出席し協定書に署名しました。

この協定は、地域の森林・林業の再生に向け、森林の多目的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的としています。

協定区域は風間浦村易国間地域の八森山国有林2067林班外と民有林を併せた約619 haの森林です。

今回の協定締結は、①易国間地域の民有林内で、間伐を検討しており、重機の搬入や間伐木搬出のための道路新設が必要、②当該道路は地形上、民有地側公道に接続できないため、一部を国有林内に作設し、既存の国有林林道への接続が必要、③当該道路を利用して搬出した民有林の材の運搬について、既存の国有林林道の利用が必要であったことから、関係機関で検討を開始したものです。

また、風間浦村から、易国間地域の森林所有者がまとまって、森林の手入れを行いたいとの意欲が高まる中、是非これを実現したいとのお話を承りました。

こうした要請を受け、青森県、風間浦村及び森林組合と事業の実現に向けた調整を図り、森林整備推進協定の締結に至ったものです。

今後は、今回の協定に基づき、民有林・国有林が連携し施業を確実に実施するとともに、低コスト林業のモデルとなるよう取り組んでいきたいと思っております。



下北地方森林組合副代表理事、  
下北地方県民局地域農林水産部長、  
易国間財産区管理者風間浦村長、  
下北森林管理署長(前列左から)



易国間地域森林整備推進協定締結式の様子

